

2020年度

研究不正防止計画

公立大学法人北九州市立大学

不正等の発生要因分析、および、対応する今年度の主な実施事項

1 機関内の責任体系の明確化

1-1	不正等の発生要因	各責任者へ役割の周知が不足している。
	想定される問題	責任者の管理不足により、不正が見過される。
	今年度の実施事項	コンプライアンス責任者・研究倫理教育責任者に対する研修を行い、役割の周知徹底を図る

2 公的研究費の適正な運営・管理

2-1	不正等の発生要因	公的研究費の執行ルールが曖昧で、キャンパス間で統一されていない。
	想定される問題	担当者によって対応が異なる等の混乱が生じる。
	今年度の実施事項	経理担当部署の連携を強化し、執行ルールの統一化を進める。変更があれば、関係教職員に直ちに周知する。
2-2	不正等の発生要因	公的研究費の執行ルールや不正に関する認識が不十分である。
	想定される問題	不正という認識なしに、不正行為を行うリスクがある。
	今年度の実施事項	公的研究費に関わる教職員に対して研修を行う。また、執行ルールのガイドブックを学内ポータルサイトに掲載し、随時更新する。
2-3	不正等の発生要因	研究費の執行に計画性がない。
	想定される問題	年度末の駆け込み執行や、余った研究費での unnecessary 物品購入が起きる。
	今年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等において、研究費の計画的な執行を促す。 ・外部研究費について、その繰越制度等を周知する。 ・コンプライアンス推進責任者が、年度途中で執行状況を確認し、執行率の低い教員にヒアリングを行う。必要に応じて執行計画の見直しを指示する。
2-4	不正等の発生要因	立替払い後の請求が遅延する。
	想定される問題	立替払いの精算忘れや二重払いが起きる。
	今年度の実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・立替払いの実施要領を周知し、適正な処理や速やかな請求を促す。 ・書籍や電子書籍等について、検収を徹底する。

3 公正な研究活動の推進

3-1	不正等の発生要因	どのような行為が不正行為にあたるかの知識が不十分である。
	想定される問題	不正という認識なしに、不正行為を行うリスクがある。
	今年度の実施事項	研究活動に携わる者には、研究倫理教育・研修を行う。

今年度の実施スケジュール

時期(予定)	実施事項
2020年4月	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用教員に対する研究不正防止研修の実施(新任教員研修) ○新規採用教員からの誓約書提出
2020年6月	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンス推進責任者・研究倫理教育責任者に対する研修の実施
2020年7月	<ul style="list-style-type: none"> ○研究不正防止研修(全教員)の実施
2020年9月	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年度科研費公募要領等説明会(不正防止含む)の実施
2020年10月	<ul style="list-style-type: none"> ○10月採用教員からの誓約書提出
2020年11月	<ul style="list-style-type: none"> ○公的研究費執行状況調査の実施 (年度当初に執行を開始した繰越できない研究課題)
2020年12月	<ul style="list-style-type: none"> ○公的研究費内部監査の実施 ・書面監査、実地監査、リスクアプローチ監査
2021年1月	<ul style="list-style-type: none"> ○公的研究費内部監査の結果を最高管理責任者(学長)に報告 ○公的研究費執行状況調査の実施 (年度途中で執行を開始した繰越できない研究課題)

※学生(学部生、院生)に対しては、研究倫理教育を授業の中で実施することとし、その旨を当該シラバスに明記する。